

悪質商法・特殊詐欺から地域の高齢者を守りましょう

富山県消費生活センターから、見守り活動を実践する皆さまに、有益な情報をメールで配信します。

【登録されるグループ等を募集します】

近年、高齢者・障がい者(以下、高齢者等という)をターゲットとした消費者トラブルは増加し、また、繰り返し被害に遭うなど深刻な状況にあり、トラブルの未然防止と早期発見による拡大防止を図ることが重要です。

そのためには、高齢者等本人が問題意識を高めると共に、高齢者等の身近にいる方々の協力により、トラブルを早期に発見し、関係機関と連携して迅速に対処する「見守り活動」の推進が大切です。

このたび県では、地域で高齢者等の「見守り活動」や消費者啓発活動を行っている団体・グループに対して、高齢者等に多く見られる悪質商法や消費生活相談窓口、消費生活に関する情報のメールでの配信や、出前講座の開催などを行いながら、消費者トラブルへの対処方法等を身に付けてもらうことで、皆さまの見守り活動を支援します。

については、この趣旨にご賛同いただき登録される団体を次のとおり募集します。

(申込書:裏面)

◆対象:地域住民の見守り活動を展開している団体、グループ等

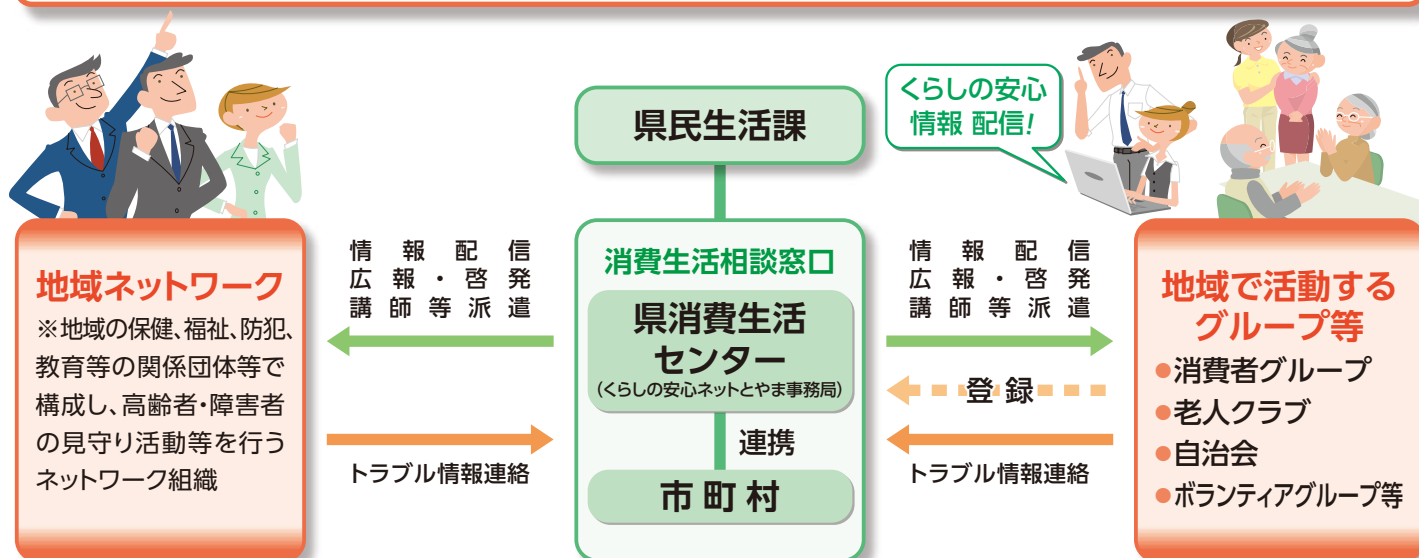
消費者グループ、老人クラブ、自治会、ボランティアグループ等

◆県から提供すること

- 「くらしの安心情報」(最近の特徴的な悪質商法の事例、消費生活に関する情報)の配信(毎月)
- 注意喚起など、見守り活動に必要な情報の配信(随時)
- 「消費生活出前講座」の開催(申し込みが必要です。)

◆団体、グループ等が県消費生活センターや市町村につないでいただきたい内容

- 見守り活動時のトラブル発生情報の連絡。及び高齢者等(若しくは家族)に対して、お近くの消費生活センター等への相談の勧め。



登録の申込み及び問い合わせ先

富山県消費生活センター 電話 076-432-2949 FAX 076-431-2631

「地域の見守り活動推進」についての申込書

- 必要事項(太枠部分)を記入し、FAX又は郵送でお申し込みください。
- 情報は電子メールで配信しますので、メールアドレスは必ずご記入ください。
- 申込み受付け後、担当よりご連絡し、内容などについて確認させていただきます。



〒930-0805 富山市湊入船町6-7(富山県民共生センター“サンフォルテ”内)

富山県消費生活センター

FAX 076-431-2631

申 込 日	年 月 日	
団体・グループ等の名称		
代 表 者 名	ふりがな	
活 動 内 容		
（ 連 絡 先 ）	住 所	〒 -
	担 当 者 名	ふりがな
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	メー ル ア ド レ ス	
ア ン ケ ー ト		
この申込書をどちらで 入手されましたか		

受付期間

事務手続き上、平成26年8月末で、いったん締め切らせていただきます。
なお、平成26年9月以降も引き続き、随時、申込みを受付けます。

■ 申込書に記載された個人情報は、この事業の連絡のみに使用します。